

広島県告示第四十八号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成七年法律第三十九号）第三条第一項の規定によって、次のとおり電線共同溝を整備すべき道路を指定する。

平成二十三年一月二十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

一般県道

二 路線名

中領家庄原線（都市計画道路 三・六・四号 高小路線）

三 道路の区域

区 間	延 長 (メートル)	上り・下り 又は上下線	備 考
庄原市西本町二丁目一〇一四番五号地 先から 庄原市西本町二丁目八九〇番五号地先 まで	三七六	上下線	